

「被扶養者の特定健康診査に係るアンケート」の主なご意見、ご質問への回答

平成 28 年度特定健康診査（以下「特定健診」といいます。）の対象となった被扶養者の皆さまにおかれましては、受診券同封のアンケートに多数のご回答をいただき、ありがとうございました。

皆さまから寄せられた主なご意見、ご質問についてお答えします。

<p>Q 1</p> <p>受診券が単身赴任中の配偶者（組合員）あてに届いた。 同封の特定健診実施機関一覧表（以下「一覧表」といいます。）は私（被扶養者）の居住地のものと異なるため、送付先を改善してほしい。</p>	<p>A 1</p> <p>送付先変更をご希望の場合は、平成 29 年 4 月末までに、「受診券送付先変更届」を共済組合へご提出いただくことで、平成 29 年度から受診券の送付先及び一覧表の地域を変更することができます。 なお、期日までにご提出がない場合は、共済組合に登録されている組合員住所への送付となりますので、ご了承ください。</p>
<p>Q 2</p> <p>受診券を早めに送付してほしい。</p>	<p>A 2</p> <p>例年の送付時期（毎年 6～7 月上旬）より前の送付をご希望される場合は、「受診券交付申請書」をご提出いただくか、4 月 1 日以降コールセンターへお電話ください。</p>
<p>Q 3</p> <p>健診項目を増やしてほしい。 がん検診も受けられると良いのに…</p>	<p>A 3</p> <p>特定健診の検査項目は法令で定められているため、ご了承ください。 なお、がん検診については、所定の要件を満たす場合、共済組合で検診費を助成しています。詳しくはこちらをご覧ください。</p>
<p>Q 4</p> <p>送付された一覧表の実施機関以外では、特定健診を受けられないのですか？</p>	<p>A 4</p> <p>紙面の都合で一覧表を宛先住所の地域に限定していますが、受診券を使える実施機関であれば、全国の実施機関で受診できます。</p>
<p>Q 5</p> <p>自分の住んでいる市区町村だけではなく、他の地域の一覧表も送付してほしい。</p>	<p>A 5</p> <p>HP に検索している一覧表で検索することができます。平成 29 年度からは更に使いやすく改善しますので、ご利用ください。 一覧表の送付をご希望される場合は、コールセンターへお電話ください。</p>
<p>Q 6</p> <p>一覧表が郵便番号順で表示されているので、実施機関が探しづらいです。</p>	<p>A 6</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、平成 29 年度からは、一覧表の表示を実施機関住所の 50 音順に変更します。</p>
<p>Q 7</p> <p>検診費の助成制度について教えてください。</p>	<p>A 7</p> <p>検診費の助成制度につきましては、こちらをご覧ください。 また、平成 29 年度は受診券と一緒に「検診費ガイドブック」を送付いたしますので、そちらもご覧ください。</p>